防火認定制度について

防火材料と防火壁装材料について

■防火材料とは、不燃、準不燃、難燃の性能区分に応じて国土交通大臣が定めた材料または認定した材料のことです。
①国土交通大臣が定めた材料とは、建築基準法令等に基づいて告示に具体的な名前をあげて防火性能があるとされた材料です。
②国土交通大臣が認定した材料とは、法令等に基づいて国土交通省の指定する性能評価機関で評価し、防火性能があると国土交通大臣から認められた材料です。

■防火壁装材料とは、国土交通大臣の認定を受けた壁紙のことです。但し、壁紙・下地・施工方法の組合せによって得られた防火性能により認定を受けておりますので、同じ壁紙でも、下地や施工方法によって防火性能が異なる場合があります。また、防火壁装材料としての性能確認は、告示（上記①）に示された防火材料との組合せで行なわれておりますので、下地基材は国土交通大臣が定めた防火材料で、且つ認定仕様に定められた内容・施工方法である必要があります。
※下地となる防火材料・告示についての詳細は別冊資料をご参照ください。

防火性能一覧表

■下表は、当見本帳収録の防火認定壁紙における、施工下地・施工方法との組合せによって得られる防火性能・防火種別を示したものです。
※防火種別とは、防火管理を目的として日本壁装協会が分類し設定した番号です。

防火種別	下地別の防火性能（施工方法：直張り）				収録商品の内訳	商品数
	不燃材料	不燃石膏ボード	準不燃材料	金属板		
1-1	不燃	不燃	準不燃	準不燃	特殊品（塗装壁紙）	3
1-2	不燃	準不燃	準不燃	難燃	特殊品（美術館・博物館用　織物壁紙）	2
1-3	不燃	準不燃	準不燃	ー	紙壁紙（モリス輸入品）	25
1-4	不燃	不燃	準不燃	不燃	ビニル壁紙（汚れ防止以外）	713
1-6	不燃	不燃	準不燃	ー	ビニル壁紙（汚れ防止）	129
2-3	準不燃	準不燃	準不燃	ー	特殊品（美術館・博物館用　織物壁紙）	2

（商品数においてはデジタル・デコを除く）

■壁紙との組み合せで防火認定取得可能な施工下地の代表例
不燃材料……　厚さ5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板、モルタル
不燃石膏ボード…　厚さ12mm以上の石膏ボード
準不燃材料……　厚さ9mm以上の石膏ボード
金属板……　アルミニウムを除く金属板
当見本帳非収録品の防火性能一覧・詳細については別冊資料をご参照ください。

防火壁装材料の認定共同管理について

日本壁装協会において防火壁装材料の「認定共同管理」を開始しています。「認定共同管理」とは、これまでの製造会社や販売会社が取得した防火認定《企業個別認定》とは別に、日本壁装協会が新たに防火認定を取得し、壁紙業界が共同で防火上の品質管理を行なうもので、「類似認定の集約・合理化」「品質やコンプライアンスの更なる向上」を目的としています。

当見本帳収録のビニル壁紙は全てこの《共同認定》となっておりますが、それ以外の壁紙では、今後認定の集約・合理化に伴い、商品の防火認定番号及び防火種別が変更になる場合がありますので、日本壁装協会の「壁紙品質情報検索システム」で最新の情報をご確認ください。

https://www.wacoa.jp/Hekisou/
日本壁装協会　検索

内装制限一覧表

建築基準法施行令第128条の3の2、第128条の4、第129条及び第112条、第128条の3等の内装制限に関する部分を要約一覧表としたもの。

特殊建築物等			対象となる規模等				制限	
			耐火建築物	準耐火建築物（イ）	準耐火建築物	その他の建築物	居室等	通路・階段等
特殊建築物	1	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場	客席の床面積の合計が400m²以上のもの	客席の床面積の合計が100m²以上のもの			壁・難燃以上（床面上1.2m以下除く）天井・難燃以上（3階以上に居室を有するものは準不燃以上）※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
	2	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る）、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、児童福祉施設等（幼保連携型認定こども園を含む。以下同じ）、その他これらに類するもので政令に定めるもの	3階以上の部分の床面積の合計が300m²以上のもの〔100m²（共同住宅は200m²）以内に防火区画されたものは除く〕		2階の部分の床面積の合計が300m²以上（病院、診療所については、その部分に患者の収容施設がある場合に限る）のもの	床面積の合計が200m²以上のもの		
	3	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗（床面積10m²以内は除く）	3階以上の部分の床面積の合計が1,000m²以上のもの	2階の部分の床面積の合計が500m²以上のもの		床面積の合計が200m²以上のもの		
	4	自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ又はテレビスタジオ	全　部				壁・天井とも準不燃以上 ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
	5	地下又は地下工作物内に上記1、2、3の用途の居室を有するもの						
建築物の規模	6	階数が3以上で延べ面積が500m²を超えるもの 階数が2で延べ面積が1,000m²を超えるもの 階数が1で延べ面積が3,000m²を超えるもの	学校等（※1）を除く。耐火建築物又は準耐火建築物（イ）の高さ31m以下で100m²以内に防火区画された特殊建築物に供さない居室を除く。本表2欄の高さ31m以下の部分には適用しない。				難燃以上 壁（床面上1.2m以下除く）天井とも※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
無窓	7	窓その他の開口部を有しない居室（天井の高さ6mを超えるものを除く）	床面積が50m²を超える居室で窓等開放できる部分（天井から下方80cm以内の部分に限る）の面積の合計が床面積の1/50未満のもの				壁・天井とも準不燃以上 ※2	壁・天井とも準不燃以上 ※2
			温湿度調整を必要とする作業室等（法第28条第1項）					
調理室等	8	調理室、浴室その他の室で、かまど、こんろ、その他火を使用する設備又は器具を設けたもの	主要構造部を耐火構造としたものを除く	階数2以上の住宅（事務所、店舗兼用を含む）の最上階以外の階に火を使う設備を設けたもの			壁・天井とも準不燃以上 ※2	
				住宅以外の建築物の火を使う設備を設けたもの				

〈除外規定〉上表各欄の制限は、スプリンクラー等自動式のもの及び令126条の3の規定に適合する排煙設備を設けた部分には適用されません。

防火区画	9	建築物の11階以上の部分200m²以内に防火区画された共同住宅住戸には適用しない	100m²以内に防火区画	スプリンクラー等自動式のものを設置すれば区画は2倍に拡大できる			
			200m²以内に防火区画（特定防火設備とすること）			壁・天井とも準不燃以上	壁・床面上1.2m以下除く
			500m²以内に防火区画（特定防火設備とすること）			壁・天井とも不燃	
	10	地下街	100m²以内に防火区画				
			200m²以内に防火区画（特定防火設備とすること）			壁・天井とも準不燃以上	壁・床面上1.2m以下除く
			500m²以内に防火区画（特定防火設備とすること）			壁・天井とも不燃	

（2019年1月28日施行）

①回り縁、窓台、その他これらに類するものは内装制限から除かれています。
②法令の定めによって設けられる避難階段、特別避難階段は、下地とも不燃材で仕上げることとなります。
③内装制限の適用が重複してかかる場合は、法令で規定ある場合を除いては制限の厳しい方が適用されます。
④この一覧表は概要をまとめたものですから、詳細は法令の本文を参照してください。
⑤都道府県では条例で独自の内装制限を定めているものもあります。各自治体に確認してください。

※1 学校、体育館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツ練習場。
※2 その仕上げに準ずるものとして国土交通大臣が定める方法により国土交通大臣が定める材料の組合せによってしたもの。

Lilycolor will 2020-2023

How to ご利用の手引き

※当見本帳の「不燃」表示には2タイプあります。

不 燃　不燃石膏ボードを含む不燃下地への施工で不燃認定となります。
例…防火種別:1-1、1-4、1-6

不 燃　不燃石膏ボードを除く不燃下地(厚さ5mm以上の繊維混入珪酸カルシウム板等)へ施工した場合のみ不燃認定となります。
(不燃石膏ボード下地では不燃仕上げになりません。)
例…防火種別:1-2、1-3

Ⓐ 新商品マーク

Ⓑ 価格

表示価格は材料価格であり、消費税や工賃は含みません。物価情勢により、やむをえず価格の改定を行う場合があります。ご了承ください。

Ⓒ 規格・リピート表示

巾は商品の有効巾を表します。リピートは施工糊の水分などによって多少変わりますので、施工の際の目安とお考えください。

Ⓓ 施工注意 表示について

施工の際に注意が必要ですので「施工要領」をご覧ください。
※「施工注意」の表示には2タイプあります。
D-1　施工注意　[規格・リピート表示下]同柄色違い商品全体が注意対象です。
D-2　[品番横]その品番のみが注意対象です。

Ⓔ 防火性能

取得している防火性能を表示しています。壁紙の防火性能は、下地との組み合わせ及び施工方法で決まります。詳しくは付録の別冊資料をご覧ください。

Ⓕ 機能表示

機能についての詳細は、付録の別冊資料をご覧ください。

■施工写真について
施工例写真は、照明の影響や印刷の都合上、実物と多少違って見える場合がありますので、ご了承ください。

■詳細情報は別冊資料で
別冊資料には、防火・機能・施工要領・注意事項等、詳しい情報が掲載されています。併せてご参照ください。

塩化ビニル製壁紙の「∞PVC」マーク表示について

平成13年4月1日、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(資源有効利用促進法)が施行され、従来の原材料としての再利用(リサイクル)に加えて、新たに廃棄物の発生抑制(リデュース)、部品などの再利用(リユース)対策が追加されました。今回の施行により、塩化ビニル製の建設資材は解体時の分別を容易にするため「∞PVC」マークを表示することが義務づけられました。

《表示内容》
「∞PVC」マークは、壁紙裏面の面積1平方メートルごとに1個以上表示します。
①. 壁紙裏面の表示は、目視で確認できます。
②. 表示は壁紙表面への色の影響を抑えるため、比較的淡いインクを使用しています。
③. 剥がした壁紙の裏面にブラックライトを照射させると、表示マークの確認が容易です。

お願い

平成9年12月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)が改正されましたので、新見本帳発行に伴い不要になった見本帳につきましても、産業廃棄物としての取り扱いが必要となりました。従いまして、しかるべき資格を有する産業廃棄物処理業者に直接廃棄を委託して頂きますようお願い申し上げます。当業界では、従来同様廃棄物の適切な処理を更に推進していく所存です。貴社の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(一社)日本インテリアファブリックス協会　リリカラ株式会社

リリカラ株式会社　事業所一覧　www.lilycolor.co.jp

			TEL	FAX
■東京ショールーム	〒160-8315	東京都新宿区西新宿 7-5-20　2F	03-3366-7824	03-3366-7469
■大阪ショールーム	〒550-0005	大阪府大阪市西区西本町 2-2-2 なにわ筋中央ビル 6F	06-7670-5125	06-7670-7005
■福岡ショールーム	〒810-0071	福岡県福岡市中央区那の津 2-6-4　3F	092-714-3835	092-711-1623

※営業時間および休館日は各ショールームによって異なります。ご来場の際は弊社ホームページよりご確認のうえご来場ください。

			TEL	FAX
■本社	〒160-8315	東京都新宿区西新宿 7-5-20		
		首都圏営業部	03-3366-7825	03-3366-7853
		営業開発部	03-3366-7865	03-3369-5715
横浜営業所	〒222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-17-19 AR 新横浜ビルディング 1F	045-473-9255	045-473-9045
厚木営業所	〒243-0814	神奈川県厚木市妻田南 2-9-29 サウスコムーネ N105 号	046-295-0435	046-295-0465
多摩営業所	〒190-0013	東京都立川市富士見町 1-18-15 アテナビル 1F	042-525-6865	042-525-7975
静岡営業所	〒422-8035	静岡県静岡市駿河区宮竹 1-3-18	054-237-9225	054-237-9125
千葉営業所	〒262-0033	千葉県千葉市花見川区幕張本郷 5-2-11 アトレー幕張 101 号	043-382-3375	043-382-3385
さいたま営業所	〒330-0856	埼玉県さいたま市大宮区三橋 1-586-2	048-665-4075	048-665-0675
前橋営業所	〒371-0801	群馬県前橋市文京町 3-6-17	027-221-5815	027-221-5812
新潟営業所	〒950-0983	新潟県新潟市中央区神道寺 1-16-12	025-244-5885	025-244-5856
宇都宮営業所	〒320-0827	栃木県宇都宮市花房 3-3-39	028-634-5425	028-634-3929
水戸営業所	〒311-4153	茨城県水戸市河和田町 169	029-254-8655	029-254-7095
長野営業所	〒381-0037	長野県長野市西和田 1-9-14	026-241-0245	026-241-0246
■札幌支店	〒063-0832	北海道札幌市西区発寒 12 条 12-2-20	011-666-2125	011-666-3696

			TEL	FAX
■東北支店	〒983-0004	宮城県仙台市宮城野区岡田西町 3-10	022-288-3185	022-288-3195
郡山営業所	〒963-8851	福島県郡山市開成 6-157-1 石沢ビル 103 号	024-935-9855	024-935-9875
盛岡営業所	〒020-0866	岩手県盛岡市本宮 2-11-7 浅沼 2 号館 102 号	019-636-2155	019-636-2655
■大阪支店	〒579-8037	大阪府東大阪市新町 11-8	072-947-3005	072-942-7845
京都営業所	〒601-8106	京都府京都市南区上鳥羽北中ノ坪町 7	075-681-9335	075-661-4811
神戸営業所	〒651-0084	兵庫県神戸市中央区磯辺通 1-1-20 KOWA BLDG 301	072-987-6625 (TEL・FAXは集約受注センター直通になります)	072-987-9965
北陸営業所	〒921-8801	石川県野々市市御経塚 1-55 オフィス 21 イデアル 105 号	076-294-5825	076-294-5435
名古屋営業所	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄 1-31-41 大井ビル 1F	052-223-3955	052-223-3910
■広島支店	〒738-0021	広島県廿日市市木材港北 5-52	0829-32-4555	0829-32-4700
山口出張所	〒754-0012	山口県山口市小郡船倉町 4-29 上田ビル 102 号	083-974-5185	083-974-5175
岡山営業所	〒700-0972	岡山県岡山市北区上中野 1-16-23 上中野中塚ビル 1F	086-245-6295	086-245-8426
山陰出張所	〒690-0044	島根県松江市浜乃木 2-15-7 サンビビル 1F	0852-60-9435	0852-60-9385
四国営業所	〒761-8071	香川県高松市伏石町 2173-1	087-815-1855	087-865-2445
■九州支店	〒810-0071	福岡県福岡市中央区那の津 2-6-4	092-781-8125	092-711-1623
北九州営業所	〒802-0804	福岡県北九州市小倉南区下城野 2-16-4	093-951-1075	093-922-5197
熊本営業所	〒862-0912	熊本県熊本市東区錦ケ丘 27-21	096-365-7125	096-368-3756
鹿児島営業所	〒890-0056	鹿児島県鹿児島市下荒田 4-30-5 プレジデントビル下荒田 1F	099-256-8355	099-256-8254
沖縄営業所	〒901-2114	沖縄県浦添市安波茶 1-27-8 大翔ビル 204 号	098-880-0705	098-876-8905
■東京流通センター	〒140-0003	東京都品川区八潮 3-2-33 エフ・プラザ東京 C-1 棟	03-3790-5555	03-3790-5224
■東大阪流通センター	〒579-8037	大阪府東大阪市新町 11-8	072-987-6625	072-988-3325

製作／リリカラ株式会社　発行／2020年5月